

## 平成19年度 第1回 文化財保護委員会会議録

■日 時：平成19年6月26日（火）午後7時00分から8時30分

■場 所：宮代町郷土資料館 会議室兼資料取扱室

出席者：島村委員、中村（誠）委員、長谷川委員、中村（豊）委員 鈴木委員  
桐川教育長、中村室長、青木主幹、河井主査

### 会議次第

- (1) 開会
- (2) あいさつ
- (3) その他

### 議題

- ① 平成19年度事業計画について
- ② 指定文化財候補の検討について
- ③ その他

### 会議概要

- ・平成19年度文化財保護委員会計画の承認、並びに郷土資料館事業について意見を出し合った。
- ・近代化遺産の調査カードの様式について検討した。
- ・指定文化財候補について、意見を出し合い検討した。

### 会議録

#### 開会

あいさつ（桐川教育長、島村委員長）

#### 議事

島村委員長：それでは、開会いたします。平成19年度事業計画について事務局より説明願います。

事務局（青木主幹）平成19年度文化財保護委員会の事業計画について、6月、そして9月、2月の年3回、また、必要に応じて適宜開催し、特に指定文化財の審議を中心に進めるということで案を作成させて戴きました。

島村委員長：これにつきまして、ご意見、ご質問がありましたらお願いします。

各委員：特に質問なし。各委員了承。

島村委員長：次に、郷土資料館事業概要について、事務局説明願います。

事務局（青木主幹）：資料に基づき説明。

島村委員長：ただ今の説明につきまして、ご質問等がありましたらお願いします。

中村委員：埋蔵文化財関係ですが、道仏北遺跡について発掘終了後、すぐに整理作業に入るのですか。

河井主査：道仏北遺跡については、来年1月に企画展を行いますので、1個体の土器の復元など展示を目的とした整理を行いたいと考えています。それと平行して、一般的な整理と2本立てで考えています。

長谷川委員：同じく、埋蔵文化財関係ですが、報告書の刊行の予定はいかがですか。

河井主査：今年度につきましては、刊行予定はございません。以前もお話をいたしましたが、金原遺跡の発掘調査報告書については、今年度の予算編成時に枠外にて予算要求をしましたが、残念ながら経営戦略会議の判断により予算化することはできませんでした。しかし、金原遺跡は縄文後期の貴重な集落の発掘事例でもありますので、平成20年度の予算編成にあたっても、枠外で予算要求する予定でございます。この他にも整理作業が終了した遺跡として、平成2年の山崎遺跡、平成14年・17年の東条原宿屋敷遺跡、平成14年の藤曾根遺跡などがありますので、これらについては報告書のページ数が少ないということもあり、来年度以降、枠内で予算要求していくつもりです。

長谷川委員：是非とも、金原遺跡も調査が終わって結構経っていますので、来年度に予算化できるよう教育長さんのお力添えをお願いいたします。この他、中学生社会体験チャレンジ事業があるかと思いますが、毎年学年は同じですか。

河井主査：2年生で、2日間です。6月に百間中3名、前原中1名がきました。前原中学校は午前中、旧加藤家住宅の清掃、午後は土器の注記ということで行いました。百間中学校は、注記作業やデーターの入力作業を行いました。

鈴木委員：資料館で持っている資料を学校に貸し出すようなことは行っていますか。

青木主幹：直接の貸し出しは、資料の保存の関係で行っていませんが、学校から声をかけていただければ、土器を持って伺い説明など行っていますので、そういう形であれば、可能であると思います。

河井主査：形になった土器はたくさんありますので、きちんと保存するとことを前提に展示ケースに保管するという形であれば、可能であると思います。

教育長：遺跡や土器が身近になるか思います。

河井主査：現在展示しているのは一部で、形になるのは、展示している土器の2～3倍以上はあります。ケースがあれば、学校に展示できます。

長谷川委員：春日部も学芸員のいないところではケースの中でという事で展示しています。

教育長：学芸員が行って説明しながら巡回展示してもいいですね。学校にもPRしていきたいと思います。

島村委員長：次に、近代化遺産等の調査について事務局から説明願います。

河井主査：前回委員さんからカードを作ったほうが良いというご意見があり、次回の委員会で事務局案を用意し、委員会で審議いただき作成するということで、用意さ

せて戴きました。埼玉県の近代化遺産の調査カードと、前回のお話を踏まえて基本的な事項をいれた宮代町独自のカードの2つを用意しました。ご検討いただければと思います。

島村委員長：宮代町のカードを基本として、県のカードを参考に検討して行きたいと思いますが、いかがですか。

各委員：了承。

島村委員長：宮代の形は自由度がありますね。裏側も利用できますし。

河井主査：裏側を方眼紙にすれば、使い勝手もいいのかと思います。

青木主幹：県のカードを参考に、備考欄をうまく使っていけば、県のカードの内容を網羅できるのではないかと思います。

中村（豊）委員：建築物の外観は書けますが、内部構造までは難しいと思います。

河井主査：全体の配置等で良いかと思います。

島村委員長：基礎調査ということ、近代和風建築といった観点からの調査かと思いますので、構造等はいらないのではないかと思います。

青木主幹：宮代の様式に方眼をつけるということでいかがですか。

島村委員長：他に意見がないようですので、その方向でよろしくお願ひいたします。

河井主査：それでは、ただ今ご意見のあった形で事務局がカードを作成し、皆様に郵送するということでおろしくお願ひいたします。

島村委員長：つづきまして、新井委員から近代化遺産の調査の途中経過について、事務局から報告よろしくお願ひいたします。

河井主査：本日出席できないということで、新井委員から報告いただいておりますので、代わって報告させて戴きます。

新井委員におきましては、近代和風建築について、町内の金原・逆井を中心<sup>に</sup>9軒分の調査を実施したようです。主に茅葺の母屋を瓦葺やトタン、擬似瓦葺に変えている家が、結構あるとのことでした。字金原で4軒確認し1軒のお宅は式台等もあり保存もしっかりとしていました。もう1軒も中二階の家で、蔵もある状態でした。その隣接地でも茅葺の屋根を変えている家があります。字中では250年ほど前に建てられたと伝えられている家もありました。現在は、瓦葺になっていますが、梁もきちんと残っていました。逆井地区も母屋が3軒、納屋が1軒残っていました。母屋については、現在瓦葺の家が2軒、萱葺きの家が1軒ありました。このような、状況であったと新井委員から伺っています。

島村委員長：他に何か新しい情報をお持ちの方はありますか。

長谷川委員：先日、西条原を回ってまいりました。中二階の家等たくさんあるようです。母屋はいろいろ変わっていますが、物置等は古いものが10数軒あり、また、水塚のある家が1軒ありました。さらに、今後も調査を進めて行きたいと思います。

中村（豊）委員：昭和30年代の家がありました。物置と木小屋との違いが分かりませんでした。それぞれの家で呼び方が違うのですかね。

河井主査：古文書では「木小屋」と書いてあります。

鈴木委員：春日部では、物置に舟がある家がありました。

河井主査：まだある家もあるかと思いますので、皆さんでまた調査をお願いします。

島村委員長：次回に私も調査し、まとめて来ようと思いますが、

河井主査：カードは、近日中にお送りします。

島村委員長：調査結果のカードは、次回の会議の前に出していただきたいと思います。

教育長：須賀小学校に忠魂碑がありますが、

中村（豊）委員：前にもお話しましたが、台座が違うところにあって、知っている人に聞いたけれども、台座は撤去したが、石碑はそのままにしたということでした。

中村（豊）委員：他に聞いたけれども、知っている人はいません。

河井主査：日露戦争の頃のものと思います。

中村（豊）委員：時間があったらあたれる人を探して、聞いてみましょう。

島村委員長：次に、指定文化財候補について事務局説明をお願いします。

事務局：（青木主幹より昨年度の審議結果を踏まえて整理した旨、説明を行った。）

島村委員長：質問があればお願ひします。

中村（豊）委員：真蔵院に仁王門、仁王像がありますが、町内ではそこだけですか。

河井主査：真蔵院だけです。

青木主幹：造られた年代は把握していませんが、門に江戸中期の書家の額があり、あるいはその頃かとも考えられるかと思いまが、はつきりしたことは分かりません。

島村委員長：門は改修していますか。

青木主幹：改修されているかと思います。

島村委員長：古い仏像もありましたね。

河井主査：仏像の専門の先生に見ていただいたところ、室町時代のものに間違いないとの調書を頂いています。

青木主幹：これらの候補のうち、きちんと報告書としてまとまっているというのは古文書関係、考古資料関係です。

島村委員長：樹木はどうですか。

河井主査：中地区に所在する椋の木の樹勢 자체はいいようです。

中村（豊）委員：須賀小学校にカエデの木がありますが、相当古い木ですが、指定等何かになっていますか。

河井主査：なっていません。

島村委員長：調査をされている段階でこれはというのが出てきましたら候補としてあげて頂くということで、何かありましたらよろしくお願ひいたします。

河井主査：事務局案といたしましては、基本的に調査が終わっている古文書2件、前原遺

跡の考古資料があります。指定文化財として、概ね2年に1回指定して行きたいと考えております。新井家、岡安家につきましては、昨年、一昨年と検討してきましたので、整理し終えたものにつきましては、継続的、定期的に指定をして行きたいと思っています。

島村委員長：事務局からそのような案がありましたが、それらについては今年度の課題ということで、候補の中から調査の終わっているもの、文書と考古資料について検討して行きたいと思います。ご意見がありましたらお願ひいたします。

中村委員：考古資料ですが、贈与申請はどうなっていますか。

河井主査：贈与申請は平成12年に一括で行っています。町の所有になっています。

河井主査：次回の保護委員会の時に、新井家、岡安家、前原遺跡の考古資料につきまして、事務局で調書を作成して提案させていただいてよろしいですか。

島村委員長：そういう形で事務局で調書をまとめていただくということで、よろしいですか。

各委員：了承。

島村委員長：それでは、9月の会議では調査の報告と審議ということでよろしくお願ひいたします。

島村委員長：以上ですが、他に何かありますか。事務局からは何かありますか。

青木主幹：それでは、その他ということで事務局から道仮北遺跡の概要を説明いたします。昨年12月から、面積約3600平米ほどの調査を行っております。現在、馬背状の台地先端部付近から縄文早期、前期の住居跡20軒、炉穴5基、土坑150基近く発掘されています。土器等の遺物も約30箱出土しています。ことに、10号住居跡から縄文の垂飾品、4号住居の古墳時代の住居跡からまが玉が出土しています。

6月30日に現地説明回を予定しておりますので、ぜひ参加してください。

中村委員：10号住居跡から出土した垂飾品の時期と大きさは。

青木主幹：縄文時代前期 諸磯式期のものです。4cmくらいのもので、両側から穴があけられています。

島村委員長：石質は。

青木主幹：現在のところ分かりません。

島村委員長：まが玉は宮代では出土していますか。

青木主幹：他では、発掘されていません。

島村委員長：他に何かありますか。

特ないようですので、以上で第1回文化財保護委員会を閉会いたします